

# 国民年金からのお知らせ

保険料を納めることが困難なときは役場住民生活課で手続きをしてください

<p><b>所得が少ない方は……保険料免除制度</b></p> <p>前年または前々年の所得が一定以下で、保険料の納付が困難な方は、その期間の保険料の全額または一部の納付が免除されます。「申請者本人」「申請者の配偶者」「世帯主」の前年または前々年所得により審査されます。</p>	<p><b>継続申請ができます</b></p> <p>申請時のご希望により翌年度以降も継続して免除の審査ができます。ただし、失業などを理由として承認された方や4分の1納付、半額納付、4分の3納付を承認された方は、毎年申請が必要です。</p>
<p><b>30歳未満の方は……若年者納付猶予制度</b></p> <p>30歳未満で、所得が少なく保険料の納付が困難な方は、その期間の保険料の納付が猶予されます。「申請者本人」「申請者の配偶者」の前年または前々年所得により審査されます。</p>	
<p><b>学生の方は……学生納付特例制度</b></p> <p>学生本人の前年所得が118万円以下の場合、在学期間中の保険料の納付が猶予されます。猶予された保険料は社会人になってから納付できます。修業年限が1年以上の課程に在籍していれば対象となります。</p>	<p><b>申請手続きは毎年必要です</b></p> <p>学生納付特例の承認を受けた方で、翌年度も同じ学校に在学される方には[学生納付特例申請書(ハガキ)]が送付されます。必要事項を記入し返送することで申請手続きができます。学校等を変更した方は役場住民生活課で申請手続きをしてください。</p>

問い合わせ 町住民生活課 戸籍年金班 ☎0187-84-4903

## なるほど上下水道 No.49 飲もう上水道・流そう下水道

### 浄水場や下水処理場を見学しました

6月から8月にかけて、小学校の総合学習で浄水場や下水処理場を見学しました。みんな、熱心に質問したりメモをとったりして、水ができる過程や汚水がきれいになる仕組みを学習しました。

美郷フェスタ「上下水道コーナー」では、見学したときの写真や学習して作成した壁新聞、水に関する小中学生の習字作品を展示します。みなさん、ぜひご覧ください。



★水道・下水道加入推進中★ 問い合わせ 町建設課 上下水道班 ☎0187(84)4910

## 10月の健診カレンダー

内容	日時	対象
4ヶ月児健診	10月22日(金) 受付/12:30~12:45	平成22年6月生まれ
7ヶ月児健診	10月29日(金) 受付/12:30~12:45	平成22年3月生まれ
10ヶ月児健診	10月22日(金) 受付/12:45~13:00	平成21年12月生まれ
1歳6ヶ月児健診	10月13日(水) 受付/12:30~13:00	平成21年2月~平成21年3月生まれ
ポリオ予防接種	10月21日(木) 受付/12:30~13:15	<1回目>平成22年2月~平成22年3月生まれ <2回目>平成21年10月~平成22年1月生まれ
母子手帳交付	毎週火曜日(祝祭日を除く) 受付/9:30~11:30	※交付希望の方は事前に健康対策班にご連絡ください。

会場/美郷町保健センター(旧六郷保健センター)  
問/町福祉保健課 健康対策班(美郷町保健センター内) Tel0187(84)4900



響きあい 共に育つ 「人づくり」

「美郷フェスタ文化展」  
今年は10月30日・31日



毎年、書や絵画をはじめとした生涯学習作品を美郷フェスタで展示しています。1年間の学習の成果を会場いっぱい展示しますので、ぜひご来場ください。個人作品も募集していますので、下記のとおりお申し込みください。

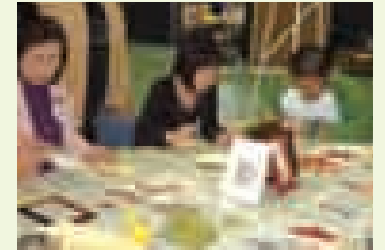


**募集作品**

- ・書道 額装または軸装 一人1点
- ・絵画 額装 一人1点
- ・写真 パネル仕上げ 一人1点
- ・陶芸 一人2点以内



『茶席』  
毎年大好評の、茶道の団体によるお茶会が行われます。おいしいお茶をいただきながら深まり行く秋のひと時をお楽しみください。



『押し花』  
創作活動体験コーナーとして毎年さまざまな企画を設けています。今年は毎年好評の「押し花」と、今年度の新しい生涯学習講座「中国水墨画」を予定しています。

申込 ● 10月15日(金)まで電話でお申し込みください。

申し込み  
問い合わせ

町教育委員会 社会教育課 生涯学習班 ☎0187(84)4915

## 夜7時まで利用できます! 土日・祝祭日も開いています!

**六郷出張所 (美郷町学友館)**

住所 美郷町六郷字安楽寺122番地  
☎0187-84-4904 ☎0187-84-4040  
FAX 0187-84-3763

**仙南出張所 (美郷町公民館)**

住所 美郷町飯詰字北中島37番地1  
☎0187-84-4915 ☎0187-83-2280  
FAX 0187-83-2451

平成22年10月の休業日

4 12 18 25  
月 火 月 月

出張所の業務時間 午前9時~午後7時

出張所の休業日 毎週月曜日  
(国民の祝日にあたる場合は翌日)、  
12月29日から翌年1月3日

旧町村の印鑑登録証をお持ちの方は  
**必ず新しい印鑑登録証に更新後おいでください**  
**更新は平日に役場住民生活課で手続きをしてください**

旧町村の印鑑登録証では印鑑証明書を発行することができませんのでご注意ください。  
[手続きに必要なもの] 旧印鑑登録証 認印

次の届出は出張所では取り扱っておりません

住所に関する届出	・転入届 ・転出届 ・転居届 ・世帯主変更届	役場住民生活課に届出してください。
戸籍に関する届出	・出生届 ・婚姻届 ・入籍届 ・離婚届 ・転籍届 ・養子縁組届 等	役場住民生活課に届出してください。 ※土日祝祭日または夜間にあたる場合は役場日直または宿直に届出してください。

出張所ではこのような業務を行っています

下記の証明書の発行

- 戸籍関係証明書 (戸籍抄本・戸籍謄本など)
- 住民票
- 印鑑証明書
- 所得証明書
- 課税証明書
- 非課税証明書
- 納税証明書
- 軽自動車税納税証明書
- 土地建物その他の証明 (資産証明書等)
- 外国人登録証明書
- 身分証明書
- 合併証明書

税や使用料の収納

- 町税の収納
- 町営住宅使用料の収納
- 保育料の収納
- 上下水道使用料の収納

その他

- 死亡届・死産届の受理
- 埋火葬に関する手続き
- 町税や各種使用料の納付書の再発行
- 国民健康保険証等の再発行
- 各課への文書等の取次ぎ